

(別紙3)

独立行政法人農林水産消費技術センター理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成18年 1月 5日  
独立行政法人農林水産消費技術センター

1. 退職者名: [REDACTED]
2. 役 職: 理事長
3. 在職期間: 平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務: 業務全般を総理すること

業績勘案率(案): 1.0

業績勘案率(案)の算定にあたり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 当該者の在任期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも総合評価は「A」評価であったが、年度計画に基づき業務が適切に実施されているものであることから加算する率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算(減算)する率	0.0 【当該率とした理由】 当該者は、法人の初代理事長として、行政ニーズ等に適切に対応しつつ、かつ、効率的で質の高い法人経営を実現するため、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9000sの考え方を取り入れた経営基盤の確立とその定着に尽力した。 特に、組織・業務運営全般の適切性等を検討するため、自らのリーダーシップの下に毎年度マネジメントレビューを実施し、業務の質の向上及び業務運営の効率化を図るための改善を指示するとともに、情勢の変化に応じた組織・人員配置の見直しを行う等、法人経営の改善に積極的に取り組んだ。また、業務運営に関する権限委譲による意志決定の迅速化、業務情報の把握及び指示の徹底等に努め、的確な業務運営を行った。 これらの取組は、年度計画の範囲内のものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算を行う特段の事由がないと判断されることから、加算する率を0.0とした。

独立行政法人農林水産消費技術センター理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 1 8 年 1 月 5 日  
独立行政法人農林水産消費技術センター

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在職期間： 平成 1 5 年 4 月 1 日就任～平成 1 7 年 3 月 3 1 日退職
4. 職 務： 業務全般に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定にあたり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0  【当該率とした理由】 当該者の在任期間における年度業務実績評価は、各年度とも総合評価は「A」評価であったが、年度計画に基づき業務が適切に実施されているものであることから加算する率を0. 0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0  【当該率とした理由】 当該者は、理事長を補佐し業務全般について掌理していたが、特に、業務部門の内部監査を指揮調整する内部監査委員会及び業務に関する苦情の処理について審議調整する苦情処理委員会の委員長としてこれらを統括し、的確な内部監査等の実施を推進するとともに、内部監査等の対象とする業務範囲の拡充等を行った。 また、分析試験結果の信頼性を高めるため、分析試験業務における品質管理及び品質保証の体制整備・実行等を審議調整する分析試験業務運営委員会の委員長としてその基盤を構築するなど、業務運営の積極的な改善及び業務の品質保証体制の確立に尽力した。 これらの業績は、年度計画の範囲内のものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算を行う特段の事由はないと判断されることから、加算する率を0. 0とした。

独立行政法人農林水産消費技術センター監事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 1 8 年 1 月 5 日  
独立行政法人農林水産消費技術センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職： 監事
3. 在職期間：平成15年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務： 監査に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定にあたり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>当該者の在任期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも総合評価は「A」評価であったが、年度計画に基づき業務が適切に実施されているものであることから加算する率を0. 0とした。</p>
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>当該者は、各年度の業務の執行状況及び財務状況の両面にわたる監査を実施し、経営と一線を画した立場から理事長に対して意見を述べてきた。特に、財務処理等の適切かつ効率的な実施を確保する観点から、総務部門における内部監査の必要性を指摘し、その体制整備に貢献した。</p> <p>また、「特殊法人等に関わる監査機能に関する調査結果に基づく通知」（平成15年9月26日付け総務省行政評価局通知）等を踏まえ、内部監査との連携、事務補助体制の整備、監査報告書の公表等について監事監査関係規程類を改正し、必要な体制整備を行うなど、監事監査の実効性・効率性・透明性の確保に尽力した。</p> <p>これらの業績は、監事として適切に業務を行ったものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算を行う特段の事由がないと判断されることから、加算する率を0. 0とした。</p>

基本業績動算率算出基礎

法人名

農林水産消費技術センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度		平成16年度		備考
				大項目	中項目	大項目	中項目	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	◎業務運営の効率化 ○業務の重点化 ○組織体制の整備 ○業務運営能力の向上 ○業務運営の進行管理等 ○業務運営の効率化による経費抑制	A	A	A	A	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎サービスその他の業務の質の向上 ○食品等の品質及び表示に関する調査及び分析並びに食品等に関する情報の収集、整理及び提供 ○農林物資の検査及び格付並びに技術上の調査及び指導 ○農林物資の検査技術に関する調査及び研究並びに講習 ○立入検査等に関する事項 ○緊急時の要請に関する事項 ○国際協力	A	A	A	A	
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	◎予算、収支計画及び資金計画 ○経費(業務経費及び一般管理費)節減に係る取組み ○法人運営における資金の配分状況	A	A	A	A	
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額	◎短期借入金の限度額 ○法人の借入金について、借入に至った理由及び使途、金額及び金利、返済の見込み	A	A	A	A	
	第5 剰余金の使途	第5 剰余金の使途	◎剰余金の使途 ○剰余金の使途について、中期計画に定めた使途に当った結果、当該事業年度に得られた成果	A	A	A	A	
	第6 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	第5 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	◎その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ○施設及び設備に関する計画(人員及び人員の効率化に関する目標を含む)	A	A	A	A	
			中項目数① 各項目計②	15	14.7	15	15	
			在任月数③	3		12		計④ 15.0
			②/①×③	2.9		12.0		計⑤ 14.9
			基本業績動算率=⑤/④			1.0		

独立行政法人肥飼料検査所理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月26日  
独立行政法人肥飼料検査所

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事長
3. 在任期間：平成15年7月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：独立行政法人肥飼料検査所を代表し、業務を総理する。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、平成15年度、平成16年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] は、独立行政法人肥飼料検査所の責任者として、年度計画の達成に向けて先頭に立って取り組み、平成15年度、平成16年度大項目、中項目の全ての評価項目について「A」評価を受けている。 また、農林水産省からの要請に基づき、牛せき柱及び死亡牛を飼料の原料から排除するため、全飼料用動物性油脂製造事業場の実態調査を行うなど、緊急時の迅速かつ機動的な業務体制の確立に尽力した。 このように、適切かつ効率的な業務運営に努めたが、個人の業績を勘案して加算するまでには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。



第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	○ 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する検査	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 研修及び指導等	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 国際協力	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 飼料に関する情報提供等	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 飼料安全法の規定による立入検査、質問及び収去	A	1.00	A	1.00	1.00
			3 ○ 土壌改良資材の表示の内容に係る品質の検査	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 土壌改良資材及びその原料の試験の受託					
			○ 研修及び指導等					
			○ 国際協力					
			○ 行政相談への対応	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 地力増進法の規定による立入検査	A	1.00	A	1.00	1.00
			4 ○ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律関係業務					
			○ 中期目標・中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績	A	1.00	A	1.00	1.00
			◎ 予算、収支計画及び資金計画	A		A		
			○ 経費(業務経費及び一般管理費)節減に係る取組	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 法人運営における資金の配分状況	A	1.00	A	1.00	1.00
			◎ 短期借入金の借入に至った理由等					
			◎ 剰余金による成果			A		
			◎ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	A		A		
			○ 施設及び設備に関する計画	A	1.00	A	1.00	1.00
			○ 職員の人事に関する計画	A	1.00	A	1.00	1.00
			中項目数① 各項目計②	42	42.0	42	42.0	42.0
			在任月数③	3		12		計④ 15.0
			②/①×③	3.0		12.0		計⑤ 15.0
			基本業績動率⑤/④			1.0		

独立行政法人農薬検査所理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月28日  
独立行政法人農薬検査所

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事長
3. 在任期間：平成16年1月13日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：当所の代表及び業務の総理

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 当該退職者が在任していた期間における当所の業績については、Aの総合評価を受けていたが、就任以前も同じA評価であったため、加算を要する業績はなかったものと判断される。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 当該退職者が在任していた期間における当所の業績については、Aの総合評価を受けていたが、就任以前の業績と比べ、当該退職者の取り組みについては、総合評価を上回る特筆すべき業績はなかったものと判断される。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案率算出基礎

法人名

独立行政法人農薬検査所

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度			平成16年度			備考
				大項目	中項目	各項目 業績勘 案率	大項目	中項目	各項目 業績勘 案率	
第2 業務運営の効率化に関する 事項	第1 業務運営の効率化に関する目 標を達成するためのべき措 置	業務運営の効率化に関する 目標を達成するためのべき措 置	◎ 業務運営の効率化 ○ 農薬の検査 ○ 農薬GLP適合確認 ○ 業務運営の効率化による経費抑制	A	A	1.00	A	A	1.00	
第3 国民に対して提供するサー ビスの質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサー ビスその他業務の質の向上に 関する目標を達成するため のべき措置	国民に対して提供するサー ビスその他業務の質の向上に 関する目標を達成するため のべき措置	◎ サブスその他業務の質の 向上 ○ 農薬の検査 ○ Tの業務に付帯する業務 ○ 農薬取締法の規定による 採取及び立 入検査	A	A	1.00	A	A	1.00	
第4 財務内容の改善に関する事 項適切な業務運営を行うこ とにより、収支の均衡を図 る	第3 予算、収支計画及び資金計 画	予算、収支計画及び資金計 画	◎ 予算、収支計画及び資金計 画 ○ 経費(事業費及び一般管理費)削減に係 る取組み ○ 法人運営における資金の配分状況	A	A	1.00	A	A	1.00	
第5 その他業務運営に関する重 要事項	第4 短期借入金 第5 剰余金の使途 第6 その他主務省令で定める業 務運営に関する事項	短期借入金 剰余金の使途 その他業務運営に関する重 要事項	◎ 短期借入金の有無、借入に至った理由等 ◎ 剰余金による成果 ◎ その他主務省令で定める業務運営に 関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 職員の人事に関する計画	B	B	0.70	B	B	0.70	
中項目数① 各項目計②				10	10	9.7	10	10	9.7	
在任月数③				3	3		12	12		計④ 15.0
②/①×③				2.9	2.9		11.6	11.6		計⑤ 14.6
基本業績勘案率=⑤/④							1.0			